

暮らしの情報

市からの通知・発送

◆定額減税補給付金
定額減税の対象者で減税しきれないと見込まれる人にその差額を給付します。対象者には9月中旬に案内を送付しています。書類が届いた人は、書類に記載の二次元バーコードからの申請か、書類に必要事項を記入の上、郵送か窓口で税務課へ提出してください。詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、市調整給付金コールセンター(☎0120・678・107)へ。
◆介護用品支給チケット
10月1日時点で、介護保険の要介護4か5と認定された市民税非課税世帯で65歳以上の人を在宅で介護している家族に、介護用品の購入チケットを支給します。対象者には10月中旬に支給申請書を送付します。
▼詳しくは、高齢者支援課

令和6年11月分の手当から次のとおり変更します。
◆支給額の変更
第3子以降の加算額が第2子の加算額と同額に引き上げられます。
《改正後の金額》◆全部支給：10,750円 ◆一部支給：5,380円(10,740円)
◆請求者の所得制限限度額の引き上げ
全部支給は20万円、一部支給は16万円引き上げられます。扶養親族などの人数により限度額は異なります。

児童扶養手当の制度が変わります

◆新入学児童の健康診断
来年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を、10月11月に各小学校で実施します。対象児童の保護者に通知書を送付しています。
▼詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

10月はピンクリボン月間

市では、乳がんの正しい知識を広め、検診やセルフチェックなど、乳がんの早期発見・治療の大切さを伝えるピンクリボン活動を推進しています。期間中、五老スカイタワーや赤れんがパーク、田辺城門をピンク色にライトアップして同活動を周知します。日頃のセルフチェックに加え、2年に1回、乳がん検診を定期的に受けることが大切です。詳細は、市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。
《健康づくり課》

北吸墓園の使用者を募集

北吸墓園の使用者を募集。応募は1世帯1人まで。

詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。
▼詳しくは、子育て応援課(☎66・1094)へ。

市民と市長の対話集会(子育て編)

【日時】11月4日(例)15時から
【場所】中総合会館
【対象】子育て世帯など
【申し込み方法】10月7日(月)～22日(火)に申し込みフォームで子育て応援課へ。詳細はホームページで確認を。下コードからアクセス可。
▼詳しくは、子育て応援課(☎66・1008)へ。

新たな観光列車「はなあかり」が運行開始

敦賀駅(福井県)から城崎温泉駅(兵庫県)間を結ぶJRの新たな観光列車「はなあかり」が10月5日(土)から運行を開始します。東舞鶴駅でも乗降できますので、ぜひこの機会にご乗車ください。詳細は、JRホームページで確認を。右コードからアクセス可。

「はなあかり」を見かけた際は、大きく手を振って見送ってください。

【運行日】10月5日～12月22日の毎週土・日曜日
【問い合わせ先】企画政策課(☎66・1042)



▲観光列車「はなあかり」(提供：JR西日本)

名称	場所	実施日	対象	料金	問い合わせ
なかよし食堂	市場	毎週日曜日	学習会参加の中学・高校生	無料	☎60・2849
ともともランチ	倉梯町	毎月第3土曜日	誰でも	無料	☎77・5552
あいこのいえ	京月町	毎週水曜日	誰でも	無料(大人300円)	☎080・5851・1165
新八	女布	毎日(店休日(毎週月、第3火曜日)を除く)	幼児～中学生	無料(チケット制)	☎77・0128
とんぼの家	南田辺(西総合会館)	毎月第2、4金曜日	誰でも(事前申し込み要)	無料(大人300円)	☎090・1072・1119

いづも食堂

食事を通して人々が交流できることも食堂を実施しています(左表)。詳細は市ホームページで確認を。左コードからアクセス可。
《子育て応援課》

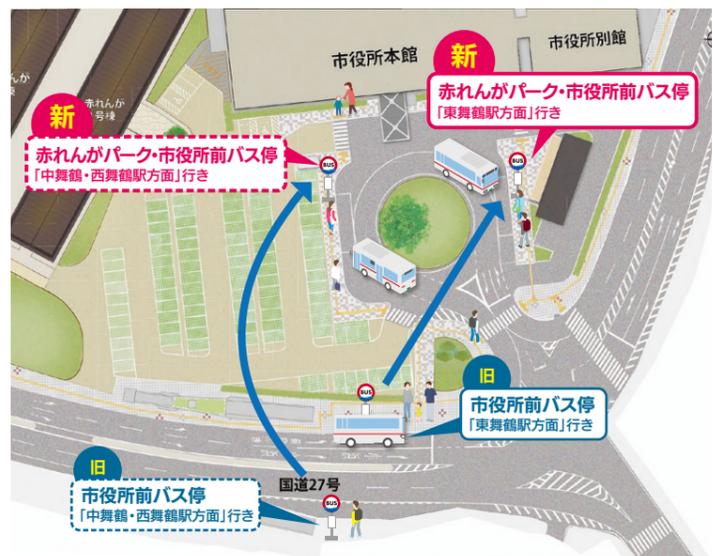
京都交通バスのダイヤ改正、市役所前バス停の変更

京都交通では、10月5日(土)に東西循環線をはじめとしたバス路線のダイヤ改正や市役所前バス停の変更をします。

◆ダイヤ改正
バス運転手の労働環境の改善を目的に、各路線の運行間隔を広げます。
【対象路線】東西循環線、和田線、長浜循環線

改正後のダイヤは、ホームページで確認を。右コードからアクセス可。

◆市役所前バス停の変更
国道27号沿いにあった市役所前バス停を市役所正面玄関前のロータリーへ移設(東西でバス停の場所が異なる)します。また、観光客にも分かりやすいよう「赤れんがパーク・市役所前バス停」へと名称を変更します。
【問い合わせ先】企画政策課(☎66・1042)



▲新しいバス停の配置

※告示の翌日から30日を経過しても返還の申し出がないものは処分します
▼詳しくは、建設総務課(☎66・1052)へ。

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタート。各自治会を通じてお願いをする戸別募金や街頭募金、法人募金などに取り組みます。皆様のご協力をお願いします。
▼詳しくは、舞鶴市共同募金委員会(社会福祉協議会内、☎62・7044)へ。

10月は3R推進月間

10月は3R(リデュース・リユース・リサイクル)のごみを減らす、リユース・リサイクルの資源として再利用する推進月間です。日々の生活の中でできる、ごみ減量に取り組みましょう。
◆ごみを減らすためにできること
◆食べ切れる分だけ買い、食べ残しをしない◆マイバッグ、マイボトルを持つ◆詰め替えの商品を買う

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。
スーパーなどの店頭回収はルールを守った利用を

市では、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む店舗を「マイ・リサイクル店」に認定しています。この取り組みは、環境啓発とリサイクル推進に賛同いただいた各店の熱意と努力により実施いただいています。
◆ペットボトル、食品トレイはきれいに洗う
◆ペットボトル、食品トレイの回収を行っている店舗では、汚れているものが回収ボックスに投入されていたり、生活ごみが不法投棄されるなど、ルールを守らない利用が相次いでいます。店頭回収は、各店独自の取り組みのため、店舗ごとにルールが異なります。ルールを守らない利用の増加や、不法投棄が相次ぐと回収ボックスを維持することができなくなります。引き続き店頭回収の取り組みを実施できるよう、ルールを守った利用をお願いします。
▼詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。